様式第１号

　　年　　月　　日

　徳島県知事　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者の氏名又は名称

建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請取下げ申出書

　　　　　年　　月　　日付け第　　　　号で提出した建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請を取り下げたいので、徳島県建築物のエネルギー消費性能向上計画認定等に関する制度要綱第５条の規定により届出ます。

 １．申請に係る建築物の位置

 ２．取下げの理由

（本欄には記入しないでください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付欄 |  |
| 　　 年　　月　　日 |  |
| 第　　　　　 　号 |
|  係員氏名 |
|

様式第２号

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　（申請者）　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　徳島県知事

建築物エネルギー消費性能向上計画不認定通知書

　下記の建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第３０条第１項による認定をしないこととしたので、徳島県建築物のエネルギー消費性能向上計画認定等に関する制度要綱第７条第１項の規定により通知します。

　１．申請年月日　　　　　　　　　年　　月　　日

　２．申請者の住所

　３．申請に係る建築物の位置

　４．理由

（教示）

　なお，この処分に不服があるときには，この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に徳島県知事に対して審査請求をすることができます。（この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても，この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）

　また，この処分の取消しの訴えは，この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に，徳島県を被告として（徳島県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。（この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても，この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）

　なお，この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には，処分の取消しの訴えは，その審査請求に対する裁決のあったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

様式第３号

　　年　　月　　日

　徳島県知事　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定建築主の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定建築主の氏名又は名称

認定建築物エネルギー消費性能向上計画に係る建築物の新築等状況報告書

　徳島県建築物のエネルギー消費性能向上計画認定等に関する制度要綱第８条の規定により、次のとおり報告します。

 １．建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 　　第　　　　　号

 ２．建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 　　　年　　月　　日

 ３．認定に係る建築物の位置

 ４．認定建築主の氏名

 ５．報告の内容（必要応じて資料を添付すること）

（本欄には記入しないでください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付欄 |  |
| 　　 年　　月　　日 |  |
| 第　　　　　 　号 |
|  係員氏名 |
|

（注意）

 　認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

様式第４号

　　年　　月　　日

　徳島県知事　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定建築主の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定建築主の氏名又は名称

認定建築物エネルギー消費性能向上計画に係る建築物の新築等を取りやめる旨の報告書

　認定建築物エネルギー消費性能向上計画に係る建築物の新築等を取りやめたいので、徳島県建築物のエネルギー消費性能向上計画認定等に関する制度要綱第９条の規定により、次のとおり報告します。

 １．建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 　　第　　　　　号

 ２．建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 　　　年　　月　　日

 ３．認定に係る建築物の位置

 ４．認定建築主の氏名

（本欄には記入しないでください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付欄 |  |
| 　 　年　　月　　日 |  |
| 第　　　　　 　号 |
|  係員氏名 |
|

（注意）

 　認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

様式第５号

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　（申請者）　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　徳島県知事

建築物エネルギー消費性能向上計画認定取消通知書

　下記の建築物エネルギー消費性能向上計画認定については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第３４条の規定に基づき、その認定を取り消したので、徳島県建築物のエネルギー消費性能向上計画認定等に関する制度要綱第１０条の規定により通知します。

 １．建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 　　第　　　　　号

 ２．建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日　　 　　年　　月　　日

　３　認定建築主の住所

　４　認定に係る建築物の位置

　５　認定に係る建築物の構造

　６　取消しの理由

（教示）

　なお，この処分に不服があるときには，この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に徳島県知事に対して審査請求をすることができます。（この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても，この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）

　また，この処分の取消しの訴えは，この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に，徳島県を被告として（徳島県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。（この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても，この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）

　なお，この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には，処分の取消しの訴えは，その審査請求に対する裁決のあったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

様式第６号

　　年　　月　　日

　徳島県知事　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定建築主の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定建築主の氏名又は名称

認定建築物エネルギー消費性能向上計画に係る建築物の新築等が完了した旨の報告書

　認定建築物エネルギー消費性能向上計画に係る建築物の新築等が完了したので、徳島県建築物のエネルギー消費性能向上計画認定等に関する制度要綱第１１条の規定により、次のとおり報告します。

 １．建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 　　第　　　　　号

 ２．建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 　　年　　月　　日

 ３．認定に係る建築物の位置

 ４．認定建築主の氏名

　５．建築基準法第７条第５項又は第７条の２第５項の規定による検査済証

　　　イ．検査済証番号　　　　第　　　　　　　　　号

　　　ロ．検査済証交付日　　　　　　　年　　月　　日

　　　ハ．検査済証交付者

 ６．認定建築物エネルギー消費性能向上計画に基づき、建築物の新築等が完了したことを確認した建築士等

　　　【資格】（　　　）建築士（　　　）登録第　　　　　　　号

　　　　 住所

　　　　　　　氏名

　　　【建築士事務所】（　　　）建築士事務所（　　　）知事登録　　　　　号

　　　　　　　住所

　　　　　　　名称

（本欄には記入しないでください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付欄 |  |
| 　 　年　　月　　日 |  |
| 第　　　　　 　号 |
|  係員氏名 |
|

（注意）

 （１）認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

 （２）別途、工事監理報告書を添付してください。